

CHIBA

東日本ユニオン千葉地方本部

発行者: 関谷 道徳

編集者: 情 宣 部

2020 年度年末手当 私たちは超低額回答に納得しません！

0. 8ヶ月分の追加支給



を経営側に要求！

「これじゃ、生活できない！」**家族からも不満噴出！**

《申し入れ項目》

1. 2020年度年末手当について、会社回答の「基準内賃金の2.2ヶ月分」に基準内賃金の0.8ヶ月分を追加支給すること。
2. 追加支給は2020年12月11日までに支払うこと。

東日本ユニオンは11月13日、2020年度年末手当の第3回目交渉に臨み、経営側より「基準内賃金の2.2ヶ月分」の回答が示されました。**対前年度と比較しても0.98ヶ月分、金額にして約33万円も引き下げられ、夏・冬の年間合計では約1.5ヶ月分の減、金額にして50万円も減額**となり、納得できない低額回答です！

この超低額回答を受け、各地方・各職場・家庭からは大きな失意、不満と生活の不安の声が多数寄せられていることから、東日本ユニオンは**年末手当の追加支給**を求め、経営側に申し入れをおこないました！

私たちのたたかいは終わっていません！みなさんの声を jrtuhonbu@iCloud.com まで送ろう！
年末手当追加支給実現にむけ、東日本ユニオンと一緒に声を上げよう！